

第1章 基本政策① みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】

第1節 子育て支援

施策1 子ども・子育て支援の充実								基本計画 掲載頁	58～60
施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	特定型・基本型及び母子保健型の利用者支援事業や子育て支援ホームヘルパーの派遣などを実施し、地域における子育て支援の充実を図るとともに、保育士不足の解消、放課後児童保育室の狭あい化解消を図るなど、保育環境の充実に努めた。 また、各種補助事業を確実に行うことで、保育の安定した供給に寄与した。					
			課題	放課後児童保育室での交流型プログラム等、感染症の影響で活動を控えていた事業を再開し、より一層推進していく。 また、保育施設においては、医療ケアや特別な配慮が必要な乳幼児の増加に伴い、受入体制の整備が求められている。					
今後の 方向性	Ⅱ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	更なる子育て支援の充実を図るため、ひとり親世帯医療費の支給対象の増加や児童手当の拡充等に対応し、対象世帯への周知を徹底する。 また、保育施設での受入体制の整備等、様々な場面において多様化するニーズを把握し、子育て世代への包括的な支援体制を強化していく。					
【参考】施策領域ごとのKPI※1（重要業績評価指標）									
項目	現状値 （策定時点）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度※2	所管課
子育て支援センター利用者数	63,813人	56,005人					84,760人	C	こども支援課
保育所等の待機児童数	5人	5人					0人	B	保育課
アシタエールの支援に対する満足度（対象：通所利用時の保護者）	94%	96%					100%	B	児童発達支援センター
※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。									
※2 【達成状況評価について】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味									

主な施策展開の進捗状況

(1) こども基本法の基本理念に基づいた施策の推進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
子どもに関わる施策の推進に当たっては、子どもの意見表明・参画の機会の確保を図り、意見を尊重し、子どもの最善の利益を優先して考慮するよう努めます。	B（おおむね順調）	子どもに関わる施策の推進に当たっては、子どもの意見表明・参画の機会の確保を図り、意見を尊重し、子どもの最善の利益を優先して考慮するよう努めた。	こども未来部	こども支援課
(2) 地域における子育て支援の充実	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、市役所窓口、保健センターや地域子育て支援拠点などにおける情報提供機能や相談体制の充実に努めます。	B（おおむね順調）	特定型・基本型及び母子保健型の利用者支援事業を実施、連携することで妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施した。	こども未来部	こども支援課
妊娠から出産、子育て期まで切れ目のない支援を行い、母子保健事業、子育て支援ホームヘルパーの派遣など、子育て家庭への支援を推進します。	B（おおむね順調）	親族から家事の援助を受けることができない出産直後のお母さんと多胎児を養育する方を対象にホームヘルパーを派遣し、家事援助を行った。 令和4年度実績219時間から令和5年度実績286時間となり増加傾向にある。 新型コロナウイルス流行前の数字に緩やかに戻りつつある。	こども未来部	こども支援課
地域全体で子育てを支援するため、地域子育て支援拠点事業や、ファミリー・サポート・センター事業などを展開します。また、地域や関係機関と連携し、市民による子育てサークル、子育てボランティア、NPOなどの活動の更なる支援に努めるとともに、そのネットワークづくりを進めます。	B（おおむね順調）	地域子育て支援センター利用者数については、令和5年5月のコロナ5類移行により、利用制限をなくしたため、緩やかに回復傾向にあるが、計画策定時点における現状値より実績が低くなった。今後もPRに努め、講座等も復活することで、利用者数も増加していく見込みである。	こども未来部	こども支援課
親子で楽しく健全に遊ぶことができる場として、児童センターの充実を図るとともに、新たな施設の設置や場の確保に向けて検討します。	B（おおむね順調）	新座市児童センター及び福祉の里児童センターにおいて、児童の健康を増進し、情操を豊かにするとともに地域の児童健全育成に関する組織活動の育成支援を図る等、児童の健全育成に関する事業を総合的に行った。	こども未来部	こども支援課
心身の発達に遅れや心配があると思われる児童及びその保護者に対し、児童発達支援センターを中心に、療育（発達支援）及び相談を始めとした支援の充実を図ります。	B（おおむね順調）	業績評価の数値としては感染症の影響が徐々に軽減し、実施できなかった支援も可能となってきたり、保護者の満足度も増加してきている。	こども未来部	児童発達支援センター
不妊や不育症への支援など、少子化対策を実施します。	B（おおむね順調）	早期不妊検査・不育症検査を受けた方を対象に、その検査費を助成して、少子化対策に寄与した。	いきいき健康部	保健センター
(3) 保育環境の充実	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
入所待機児童の解消に向け、既存の施設で生じている保育士不足の解消及び幼稚園における長時間預かり保育事業の推進を図ります。また、待機児童の状況に応じて認可保育園等の施設整備を支援します。	A（順調）	就職相談会等の開催によって、既存保育施設等の保育士不足の解消を図った。また、幼稚園における長時間預かり保育事業の推進を図った。	こども未来部	保育課
一時保育、休日保育、障がい児保育や病児・病後児保育などの充実を図ります。	B（おおむね順調）	休日保育については、職員の確保ができず、休止中となったが、一時保育、障がい児保育や病児・病後児保育については推進を図った。	こども未来部	保育課
放課後児童保育室の狭あい化の解消に引き続き取り組むとともに、子どもの放課後居場所づくり事業（ココフレンド）と連携を図り、放課後子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所づくりを推進します。	A（順調）	放課後児童保育室の狭あい化を解消するため、狭あい化が著しい野寺放課後児童保育室の建設工事（令和6年度及び7年度に実施）に向けて設計を実施した。また、放課後児童保育室とココフレンドの連携を図るため、ミニコンサートやスポーツ等のイベントを合同で実施した。	こども未来部	保育課
保育施設及び放課後児童保育室における保育の質を確保するため、保育士及び支援員の資質向上に努めます。	A（順調）	保育施設及び放課後児童保育室においては、埼玉県主催の資質向上研修等に参加することにより、支援員の資質向上に努めた。	こども未来部	保育課

第5次新座市総合計画前期基本計画 施策評価シート（対象：令和5年度実績）

(4) 子どもの権利擁護の推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	児童虐待の未然防止・早期発見のために、子ども家庭総合支援拠点において関係機関と連携し、相談や啓発、適切な情報共有などに取り組みます。	B（おおむね順調）	各関係機関が情報交換や研修活動を行いながら、相互の連携による児童虐待の防止、効果的な援助方法や対応等を協議した。 代表者会議1回、研修会1回、実務者会議12回、個別ケース検討会議17回実施。	こども未来部	こども支援課
○	各家庭の事情にかかわらず、全ての子どもが健やかに育つことができるよう、児童虐待防止や里親制度についての普及啓発に努めます。	B（おおむね順調）	新座地区里親会、各関係機関との情報交換、研修活動を実施。また、里親制度の啓発活動を推進し、里親制度の普及に努めた。 新座地区里親総会、里親の啓発のための展示、新座地区里親会の意見交換・親睦研修会、朝霞地区里親会合同研修会、新座地区里親会役員会を実施。	こども未来部	こども支援課
(5) 経済的支援の充実		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	子育てに関する負担軽減を図るため、市独自のこども医療費の無料化を実施します。	B（おおむね順調）	新型コロナウイルス感染症の流行による受診控えの解消、インフルエンザ流行による支給件数、支給金額の増加等、需要が上昇する中、こども医療費を支給した。	こども未来部	こども給付課
○	乳幼児医療費などの子育て家庭に対する経済的支援の充実について、国・県に積極的に働きかけます。	B（おおむね順調）	公費負担制度を国の制度とし、全国で同一の医療費助成を受けられるようにすることに加え、県の補助対象年齢を18歳年度末まで引き上げ、所得制限、自己負担制度の撤廃について要望した。	こども未来部	こども給付課
(6) ひとり親家庭福祉の充実		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	ひとり親家庭の実情に応じて的確に対応し、きめ細かな助言や情報提供を行います。	B（おおむね順調）	児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費助成については、パンフレット等にて申請の際に、各種支援制度の案内及び情報提供を行った。また、必要に応じ、こども支援課の母子・父子自立支援員につなげた。	こども未来部	こども給付課
○	ひとり親家庭の経済的な自立を促進するため、各種支援制度の利用を働き掛けながら、関係機関と連携して就労を支援します。	B（おおむね順調）	児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費助成については、パンフレット等にて更新手続き（現況届）の際に、各種支援制度の案内を行い就労を支援した。また、必要に応じ、こども支援課の母子・父子自立支援員につなげた。	こども未来部	こども給付課